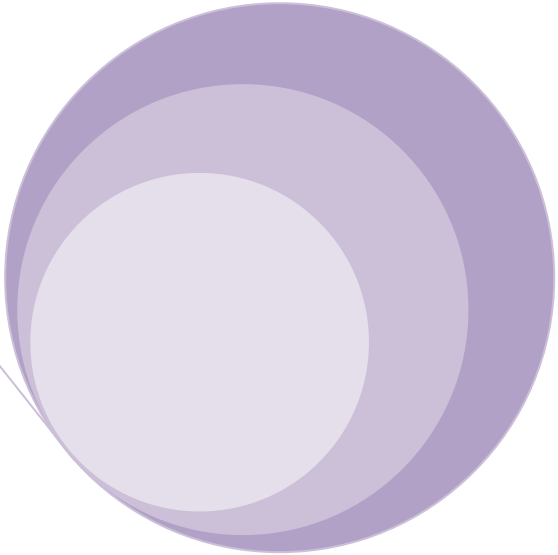


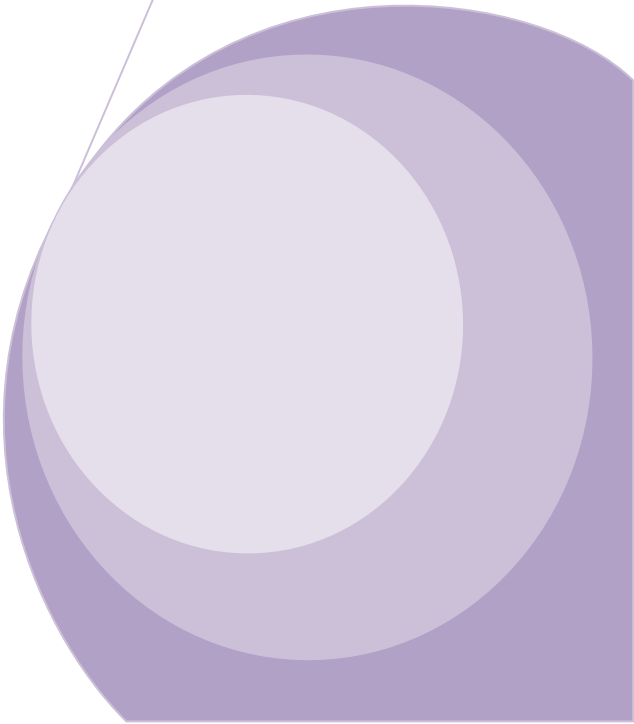
令和 6 年度 健全化判断比率

～ 戸田市の財政状況 ～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、戸田市の4つの健全化判断比率「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」を公表するものです。

戸田市 企画財政部 財政課

令和7年9月



戸田市の令和6年度財政健全化判断比率について

1. はじめに

政府は自治体の財政破たん防止について抜本的な見直しを行い、平成19年6月、新たな財政再建制度として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下、「財政健全化法」という。）が成立しました。

この財政健全化法が旧法律と異なる点は、①一定の基準を設け早期に健全化に取り組むこととしたこと、②監査委員と議会にも責任を求めたこと、③財政指標の算定及び公表について全団体を対象に法定化したこと、④自主再建の選択が無いこと、などが挙げられ、破綻の状態になる前に健全化を促すことで、破綻を未然に防ぐことを期待したものです。

本市は比較的健全な財政運営を保っていると言われていますが、戸田市土地開発公社に対する債務保証など、一部については課題もあります。今後、さらなる財政の健全化を図っていくためにも、これらの財政指標の活用が求められています。

2. 財政健全化法について

（法第1条 目的）この法律は、地方公共団体の財政の健全化に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るため行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的とする。

財政健全化法では、4つの健全化判断比率「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の算定が義務づけられています。算定された指標については、監査委員の監査を付し、議会へ報告されるとともに、市民の皆さんへ公表されます。本市においては、令和6年度決算に基づく健全化判断比率について、令和7年9月定例市議会において報告しました。

また、算定した結果、その指標のうち1つでも一定基準以上に悪くなった場合には「早期健全化段階」、またそれ以上に悪くなった場合には「財政再生段階」として位置付けられ、財政健全化計画や財政再生計画の策定を行わなければなりません。さらに財政再生段階となった場合については、地方債の起債の制限や、国の関与が生じることとなります。

3. 4つの財政指標について

財政健全化法で算定を義務付けられた実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、これらの4つの指標をまとめて、「健全化判断比率」と呼びます。

連結実質赤字比率と将来負担比率は、この法律によって新たに導入された財政指標です。

特に、将来負担比率については、一般会計等や公営事業会計をはじめ、一部事務組合や地方公社、第三セクターなどの連結団体を含めた市全体を算定の範囲としており、初めてのストック指標となります。

それぞれの比率の表す意味については、以下のとおりです。

◆ 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等の施策を行う市の一般会計等の赤字の程度を指標化し、一般会計等の財政運営の深刻度を示します。

自治体会計の現金主義においての「赤字」とは、企業会計のそれとは違い、当期に収入した現金で、当期に支出する現金を調達できなかったことを表し、「資金ショート」の状態を表すものです。つまり、資金ショートの大きさを示す指標と言えます。

◆ 連結実質赤字比率

実質赤字比率の算定範囲を、一般会計等から公営事業会計を含む市のすべての会計に広げ、市の会計全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

◆ 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。この指標は、一般財源に対する公債費や公債費に準ずるものの割合です。この比率が高くなるほど、事業費等に充当できる財源が少なくなり、財政運営が厳しくなると言えます。

◆ 将来負担比率

市債の借入金残高や、将来負担する可能性のある負債の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。借入金の残高などの負債から基金などの貯金を相殺した、将来にわたる純負債が分かるストック指標となります。

また、この比率は、今まで隠れ負債と言われていた連結団体等の負債を含み、市全体の負債を知る上で、重要な指標です。

4. 戸田市の財政指標の算定結果について

戸田市の財政指標について令和6年度決算にて算定を行った結果、下記のとおりとなりました。令和6年度については、4指標ともに財政健全化基準を下回り、「健全段階」であるとの結果となっています。

戸田市の財政指標（令和6年度決算）

	戸田市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－ (黒字)	11.68% (財政規模による※1)	市町村20.0%
連結実質赤字比率	－ (黒字)	16.68% (財政規模による※2)	市町村30.0%
実質公債費比率 3ヵ年平均	7.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	23.1%	市町村350.0%	該当無し

※1 財政規模に応じて 11.25～15% の範囲で決定

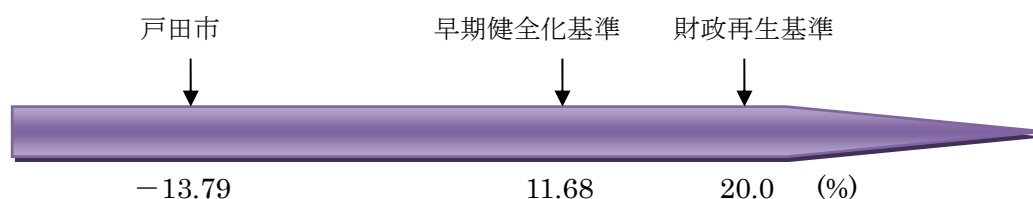
※2 財政規模に応じて 16.25～20% の範囲で決定

5. 戸田市の財政指標の概要、検証

◆ 実質赤字比率

一般会計等については、市民医療センター特別会計など一部の特別会計において、一般会計繰入金を除く純計決算値で実質収支が赤字となっている会計があるものの、一般会計等全体では実質収支が45億6,305万2千円と黒字となり、実質赤字比率は－13.79%となりました。

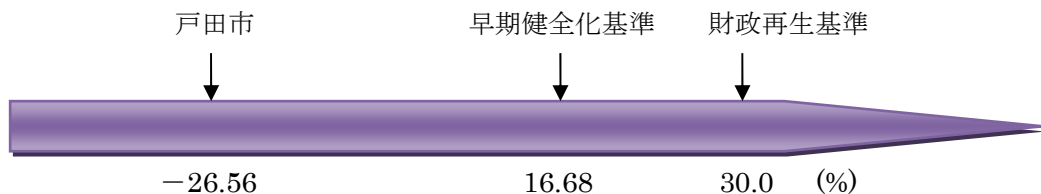
令和6年度決算においては、実質赤字比率の指標について「健全段階」であるといえます。



◆ 連結実質赤字比率

上記の一般会計等に、公営事業会計（公営企業除く。）の実質収支と、公営企業会計の資金不足額、剰余額を連結させた赤字比率が連結実質赤字比率となりますが、一般会計等及び公営事業会計の実質収支は49億7,813万8千円の黒字、また、公営企業会計（水道、下水道事業）の資金不足額・剰余額を合わせると、87億8,493万7千円の黒字となり、連結実質赤字比率も－26.56％となりました。

令和6年度決算においては、連結実質赤字比率について「健全段階」であるといえます。



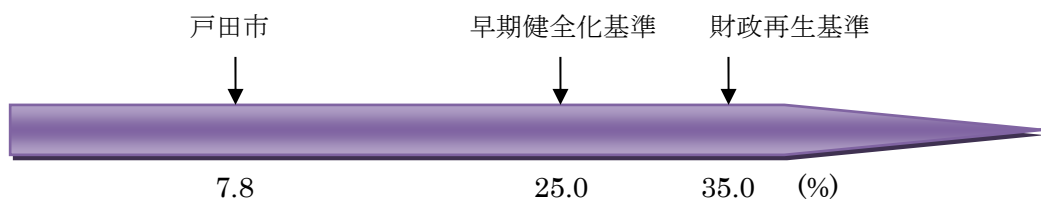
◆ 実質公債費比率

実質公債費比率算定にかかる「一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金」について、戸田市の場合は、

- 一般会計等が負担する元利償還
- 公営企業（水道事業、下水道事業）への繰出金のうち、公営企業債の償還財源に充てたと認められる準元利償還金
- 一部事務組合（蔵戸田衛生センター）への負担金のうち、組合が起こした地方債の償還に充てたと認められる準元利償還金
- 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの（土地開発公社から用地の買戻し）

が算入対象となっています。

これらの「元利償還金及び準元利償還金を基本とした額」を、「標準財政規模（注）を基本とした額」で除した比率が実質公債費比率となりますが、令和4年度、令和5年度、令和6年度の3か年間平均値で7.8％となり、実質公債費比率についても「健全段階」であるとの結果となりました。



（注）標準財政規模・・・地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上での一般財源の総量

◆ 将来負担比率

将来負担比率算定にかかる「一般会計等が将来負担すべき実質的な債務」について、戸田市の場合は、

- a. 一般会計等の地方債現在高
- b. 地方財政法第5条の経費に係る債務負担行為に基づく支出予定額
(戸田市土地開発公社債務保証残高)
- c. 公営企業債の地方債償還に充てる一般会計からの繰入見込額
- d. 組合(蕨戸田衛生センター)の地方債償還に充てる市からの負担金見込額
- e. 一般会計等職員にかかる退職手当負担見込額(退職手当引当金)
- f. 設立法人の負債額等負担見込額
(埼玉県信用保証協会の損失補償債務負担見込額等)

が算入対象となっています。

これらの「一般会計等が将来負担すべき実質的な債務」から「充当可能な特定の財源(基金等)」を控除し、「標準財政規模を基本とした額」で除した比率が将来負担比率となります。令和6年度決算の比率としては23.1%となり、早期健全化基準の350%を下回ったことから、「健全段階」であるとの結果となりました。

令和5年度の18.1%と比較すると、令和6年度は5.0ポイント増加しています。これは、令和6年度に雨水貯留管に係る公営企業債の借入が増額したことに伴い一般会計からの繰入見込額が約15億円増加したこと、また、一般会計分の地方債償還を上回る新規借入を行ったことに伴い、一般会計等の地方債現在高も増加したことがあげられます。



6. おわりに

令和6年度決算において算出した財政指標については、4指標のいずれも「健全段階」である、との結果となりました。

令和7年度については、引き続き、健全段階を維持するため、実質公債費比率の上昇抑制、住民負担の世代間公平及び財政負担の平準化を考慮した市債の借入を行う必要があります。

また、将来負担比率については、公共施設工事等に係る地方債の借入に伴い、市債現在高が増加しました。それに加えて、従前から土地開発公社の債務保証（金融機関からの借入分）の解消が課題となっています。土地開発公社の債務保証については、令和6年度末までで約19億円となり、引き続き、土地開発公社の健全化に取り組むとともに、市債発行の抑制等を行っていく必要があります。

本市では、これらのことを踏まえながら、将来にわたる持続可能な財政運営を行うために、中長期的な見通しに基づく計画的な財政運営を行うとともに、財源を過度に市債や基金に依存しない、健全な財政の維持を図っていきます。

<<参考>>

戸田市の健全化判断比率等の推移

	R02	R03	R04	R05	R06
実質赤字比率	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)
連結実質赤字比率	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	7.1%	8.1%	8.3%	8.2%	7.8%
将来負担比率	32.0%	26.2%	19.8%	18.1%	23.1%